

市政通信

九月定例市議会 補正予算などを審議

9月4日から25日まで、9月定例市議会が開かれ、総額4億5,346万円の一般会計補正予算など30議案、3報告、1人事案件が提案されました。補正予算は、主に国や県の補助決定に伴うものや災害復旧費などです。



JR佐世保駅港側風景

9月定例市議会

補正予算

一般会計の主なもの

- 【国・県補助の決定に伴うもの】
 - 民生費
 - 児童扶養手当システム改修
 - 児童扶養手当法の一部改正に伴う電算システム改造
 - ・百五十四万円
 - 衛生費
 - 病院群輪番制病院設備整備事業
 - 2次救急医療病院の医療機器整備への補助
 - ・二千百万円
 - 大気汚染防止機器整備事業
 - 市内6カ所にある大気汚染防止測定機器の一部更新
 - ・千九百万円
 - 地球温暖化防止啓発事業
 - 「地球温暖化防止」をテーマにした広報テレビ番組の制作・放映
 - ・二千万円
 - 農林水産業費
 - 山地災害防止事業
- 【災害復旧】
 - 江上地区、奥山地区
 - ・四百万円
 - 新世紀水産業育成事業
 - 漁具倉庫、漁港施設整備
 - ・六百五十三万円
 - 商工費
 - 商店街情報化推進事業
 - させほ四ヶ町商店街ホームページ作成補助
 - ・二百八十万円
- 【特別会計・企業会計の主なもの】
 - 住宅事業
 - 公営住宅管理
 - 川下団地1・2棟外壁改修
 - ・四千二百万円
 - 国民健康保険事業
 - 退職被保険者等高額療養費など

主な条例制定と改正

- 市総合グラウンド条例等の一部を改正する条例制定
- 総合グラウンド条例、東部スポーツ広場条例、北部ふれあいスポーツ広場条例
- 使用しやすいように施設の半面使用区分を設ける
- 体育文化館条例
- 種目ごとで使用区分を定めていたものを、コートごとの使用区分で使用料を定める
- 入場料を徴収する場合の使用料加算額の減額。営業を目的とする場合、現行の入場料最高額を150倍から100倍へ
- ・二億二千七百九十八万円
- 介護保険事業
 - 介護保険料の基金造成費と国・県への返還金
 - ・一億四十五万円
- 下水道事業
 - 再生水事業
 - ・百九十六万円

主な一般議案

- 町の区域及び名称変更
- 佐世保港ポートルネッサンス21計画のJR佐世保駅港側埋め立て地で、万津町、三浦町、千尽町の一部を「新港町」として新設する
- 埋め立て地のうち万津町の一部を隣接する塩浜町と三浦町に編入する
- 市有財産取得
- 水槽付消防ポンプ自動車（災害対応型）
- 工事請負契約締結
- 本庁舎エレベーター改修工事、桜木団地公営住宅3番館建替（建築）工事、東部クリーンセンター余熱利用施設新築（建築）工事
- 公有水面埋立てに関する意見船越地区、平瀬係船池（ジュリエット・ベースン）



桜木住宅3番館完成予想図

「風致地区内における建築等の規制に関する県条例」が一部改正されます

風致地区とは、自然の趣や味わいを維持するために、都市計画法に基づき、自然の景勝地、公園、沿岸、緑豊かな低密度の住宅地などの中から定めた地区です。

本市では、九十九島風致地区など6地区を定めています。地区内での建物の建築、宅地の造成、木竹の伐採などの行為は、県の条例により規制があり、許可を受けなければなりません。

今回、この都市計画法の一部が改正されるのに伴い、県条例も一部改正が必要となったため、改正案についての説明会を開催します。同時に、申請受け付けと許可は、県に替わって市が行います。

風致地区の基準を明確化

風致地区種別ごとに次のとおり緑地率を定めます（基本数値）

| | 第1種 | 第2種 | 第3種 | 第4種 |
|-----|-------|-------|-------|-----|
| 緑地率 | 40%以上 | 30%以上 | 20%以上 | |

緑地率：既にある緑と新たに植栽される緑の合計面積が、宅地造成地に占める割合

- 宅地造成などにおけるのりの高さ
- 1ヘクタールを超える場合：切土、盛土の高さが5メートルを超えない
- 1ヘクタール以下の場合：適切な植栽などにより、風致と不調和にならない

説明会の開催日程

- 第1回
 - とき：10月14日（火）19時～20時
 - ところ：コミュニティーセンター1階 研修室
 - 対象風致地区：祇園、八幡、眼鏡岩、福石観音
- 第2回
 - とき：10月15日（水）19時～20時
 - ところ：西地区公民館2階
 - 対象風致地区：鵜渡越、九十九島



九十九島風致地区（大崎地区）

お尋ね 市役所都市計画課（☎1111）

